

日本通運の独占力による海上進出に關する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十四年十一月二十三日

参議院議長 佐藤尙武殿

小林勝馬

日本通運の独占力による海上進出に関する質問主意書

現在港湾運送業は全く戦前の状態に復元して群小企業のらん立により資金的にも貧弱なものとなつてゐる。一方陸上小運送業を独占している日本通運がその巨大な資本力をもつて港湾運送に進出することはこれら弱小港湾運送業者を圧迫し崩壊させる結果となると思われるが、政府は日本通運の解体方針並びに港湾運送事業法の立案に当り本件を如何に措置されるか。

書類答弁を求む。